PARAMOUNT NEWS
パラマウントニュース
Vol.41　2021　夏号

パラマウント硝子工業株式会社
http://www.pgm.co.jp
（業務推進部）
〒102−0083
東京都千代田区麹町 2-4-1 麹町大通りビル
TEL：03-4582-5370

脱炭素の住まいづくりに

省エネ住宅の補助制度 公募・申請が相次ぎスタート

2021年度の省エネ住宅に対する補助制度の公募、申請がスタートした。ZEHへの支援が秋口まで継続的に行われているほか、「部分断熱等改修実証事業」など改修に対する新たな支援策も実施されている。住宅業界の強い要望で実施されている「グリーン住宅ポイント」も含めて、例年以上に手厚いメニューが揃う。住宅の脱炭素化に向けて、こうした優遇施策の活用が有効となる。

ZEHに対する補助制度の公募がスタートしている。昨年度と同様に国土交通省、環境省、経済産業省による3省連携による支援が行われている。

現在、公募が行われているのはZEH支援事業と次世代ZEH＋支援事業。ZEH支援事業では、今年度はZEHとZEH＋の2種類が対象。同支援事業でのZEH＋の要件は、一次エネルギー消費量を25％削減したうえで、「外皮性能のさらなる強化」「高度エネルギーマネジメント」「電気自動車（PHV車を含む）を活用した自家消費の拡大措置のための充電設備または充放電設備」のうち2つ以上を導入することとなっている。

補助額はZEHが1戸当たり60万円、ZEH＋が1戸当たり105万円。

公募はともに三次まで予定。二次公募が7月5日〜8月20日、三次公募が8月30日〜9月24日となっている。

次世代ZEH＋支援事業は、需給一体型を目指したZEHに対して支援する。ZEH＋の要件を満たしたうえで、「蓄電システム」「燃料電池」「V2H充電設備（充放電設備）」「太陽熱利用温水システム」のうち1つ以上の導入を必要としている。

補助は1戸当たり105万円で、導入する設備に応じて加算がある。

公募は二次まで予定され、一次公募が5月17日〜8月20日まで、二次が8月27日〜11月19日の期間となっている。

さらに高いレベルの省エネ住宅に対する補助もあり、国土交通省が「サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）LCCM住宅部門」でLCCM住宅に対して支援している。

国交省が新たに部分断熱改修を支援

今年度の支援策で特長的なのが、改修に対するものが充実していること。

国土交通省は、長期優良住宅化を図るリフォーム工事を支援する長期優良住宅化リフォーム推進事業を実施している。

補助額は「認定長期優良住宅型」で200万円、「高度省エネルギー型」で250万円。

今年度は防災・レジリエンス性向上改修工事に対する支援が盛り込まれたことや、その他性能向上リフォーム工事の対象に、テレワーク環境整備改修工事などが追加されたこともポイントだ。

補助の利用を希望する場合は、事業者登録を行うことで交付申請できる。事業者登録の受付期間は11月30日まで。交付申請の受付は12月24日まで。

また、国土交通省では新たに、部分断熱改修に対して支援する部分断熱等改修実証プロジェクトもスタートした。

住宅の一部について断熱等の改修前と改修後の調査・評価を行い、その結果を踏まえ部分断熱改修のガイドラインを作成するために行うもの。

「1999年3月30日より前に建築された戸建住宅の一部を断熱改修すること」「改修前後の効果を明らかにするための評価・調査・測定、アンケート等に協力すること」などを要件に、1戸当たり100万円（補助対象工事費の2分の1以下）を上限に改修費用の補助が受けられる。

応募期間は6月1日〜7月21日まで。

一方、環境省では既存住宅の断熱リフォーム支援補助金を実施している。15％以上の省エネ効果が見込まれる改修率を満たす高性能建材（断熱材、窓、ガラス）を用いた断熱改修を補助する。

補助上限額は戸建住宅の場合で1戸当たり120万円。二次公募が7月26日まで行われている。

今後の申請が可能な戸建の省エネ住宅関連の主な補助制度など

	名称・事務局URL	概要	補助金額	公募・申請期間など
新築・リフォーム	グリーン住宅ポイント (https://greenpt.mlit.go.jp/)	一定の性能を持つ新築住宅の建築・購入、リフォーム工事を行った場合にポイントが発行される制度	新築の場合①高い省エネ性能等を有する住宅で40万ポイント②省エネ基準に適合する住宅で30万ポイント。リフォームの場合、1戸当たり30万ポイントが上限。断熱改修工事とエコ住宅設備の導入のいずれかが必須。新築・リフォームとも特例措置あり	令和2年12月15日〜令和3年10月31日までに契約を締結した人が対象。ポイントを追加工事に使用する場合、令和4年1月15日までに完了報告を行うことが必要
新築・リフォーム	ZEH支援事業 (ZEH) (https://sii.or.jp/)	ZEHロードマップの「ZEHの定義」を満たし、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているZEHビルダー／プランナーが関与(設計、建築、改修または販売)するZEHを対象。改修や「Nearly　ZEH」、「ZEH　Oriented」も対象	ZEH:60万円／戸。(蓄電システム(定置型)の設置でkWh当たり2万円加算(補助対象経費の1/3または20万円のいずれか低い額))	公募は三次まで予定。公募期間は二次は7月5日〜8月20日、三次が8月30日〜9月24日を予定
新築・リフォーム	ZEH支援事業 (ZEH+) (https://sii.or.jp/)	「ZEHの定義」を満たしたうえで、省エネ基準から25％以上の一次エネルギー消費量削減の達成など、要件を満たしたZEH+を対象。改修や寒冷地・低日射地域・多雪地域に限り「Nearly ZEH」も対象	105万円／戸。導入する設備によって金額が加算される(例えば、蓄電システム(定置型)の場合ではkWh当たり2万円加算(補助対象経費の1/3または20万円のいずれか低い額))	公募は三次まで予定。公募期間は二次は7月5日〜8月20日、三次が8月30日〜9月24日を予定
新築・リフォーム	次世代ZEH+実証事業 (https://sii.or.jp/)	ZEH+の要件を満たしたうえで、①蓄電システム②燃料電池③V2H充電設備(充放電設備)④太陽熱利用温水システム――のいずれか一つを導入したZEHが対象	105万円／戸。導入する設備により金額が加算される(例えば、蓄電システム(定置型)の場合ではkWh当たり2万円加算(補助対象経費の1/3または20万円のいずれか低い額))	公募は二次まで予定。期間は一次が5月17日〜8月20日まで、二次が8月27日〜11月19日までを予定
新築	サステナブル建築物等先導事業 (省CO2先導型) LCCM住宅部門(戸建住宅) (https://www.kenken.go.jp/shouco2/inquiry.html)	LCCM住宅に対する補助制度。主な事業要件は①ライフサイクルCO2の評価結果が0以下となるもの②ZEHの要件を満たすもの③住宅としての品質が確保されたもの	補助限度額は1戸当たり125万円	第2回提案募集を夏頃に予定
リフォーム	長期優良住宅化リフォーム推進事業 (https://www.kenken.go.jp/chouki_r/)	既存住宅の長寿命化や省エネ化などの性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対して支援	リフォーム工事実施後の住宅性能に応じて1戸あたり100万円〜250万円を補助。三世代同居対応改修工事を実施する場合は1戸当たり50万円を上限に加算	通年申請タイプの事業者登録受付期間は11月30日まで。交付申請の受付期間は12月24日まで
リフォーム	部分断熱等改修実証事業 (http://www.swrc.co.jp/dannetsu/index.html)	主として生活空間を対象に戸建住宅の一部を断熱等の改修をすることによって、既存住宅の温熱環境改善や省エネ化に資する事業の提案を公募。	上限は1戸当たり100万円(補助対象工事費の1/2以下)	5月21日〜7月21日。応募状況によって追加公募を行う場合があり
リフォーム	既存住宅における断熱リフォーム支援事業 (http://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/index.html)	15％以上の省エネ効果が見込まれる改修率を満たす高性能建材(断熱材・ガラス・窓)を用いた既存住宅の断熱リフォームを支援	上限は戸建住宅で120万円。家庭用蓄電システム20万円、家庭用蓄電設備5万円、熱交換型換気設備等5万円が別途補助されるが、高性能建材を活用した改修に係る補助金額の合計以下となることが要件。	二次公募が6月7日〜7月26日。二次公募の採択結果を受けて、さらに補助金の交付が可能な場合は、追加公募を行う
リフォーム	次世代省エネ建材の実証支援事業 (https://sii.or.jp/)	工期短縮可能な高性能断熱材や、蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援する。	「外張り断熱工法等での改修」の場合で上限300万円／戸、「断熱パネル等での改修」の場合で戸建住宅で上限200万円／戸	公募は二次まで予定。一次は5月10日〜7月16日。二次は8月2日〜9月30日を予定

TOPICS

「目安光熱費表示」、来年4月から導入

国土交通省

住宅情報提供サイトなどで、「目安光熱費」をラベル表示する新たな制度を22年4月からスタートする。表示の対象となるのは、新築分譲住宅及び新築賃貸住宅で、①目安光熱費（年額）②燃料別の設計二次エネルギー消費量③燃料別燃料単価④目安光熱費に関する注記――の4つ。

快適な住まいづくりのポイント

遮音

増加する騒音トラブル 居住者、事業者の理解不足が背景に

近年、〝音〟に関するトラブルが増えているという。快適なはずの住まいがストレスになり、もしかすると他人に迷惑をかけているかもしれない。どのようなトラブルが、なぜ起こっているのか――。裁判所の調停委員も務める井上勝夫・日本大学名誉教授に聞いた。

住まいの音対策をどのように行うかが大きな課題となってきている

―住まいにおける騒音トラブルが増えていると聞きます。

井上　私は調停委員や専門委員を務めていますが、非常に増えているというのが実感です。

以前、建築物の空間性能に関するトラブルは断熱や換気に関するものが多かったのですが、最近、近隣や他住戸の音がうるさいと、建築空間の音響性能が問題になるケースが増えてきました。

目立つのが共同住宅、それも床のリフォーム後に起こるトラブルです。例えば、カーペットだった部屋を健康に良くないからとフローリングにしたところ、軽量床衝撃音遮断性能がガクンと落ち、階下の人からのクレームとなる。これまでは大丈夫だったのに、ある日いきなり性能が変わるのですから、「うるさい！」となる。リフォーム前の性能とリフォーム後の性能に乖離が起こると、それが問題になるわけです。

こうしたことを防止するため、マンションは管理組合規定で、例えば、LL45、LL40以下の製品を使用することを禁ずると決めています。しかし、その意味を居住者やリフォーム事業者が正確に理解していないケースが多いのです。

―戸建住宅についてはどうですか。

井上　戸建住宅は木造が中心ですから、マンションに比べて性能的には落ちます。コンクリートに比べれば質量が十分の一くらいしかありませんから。しかし、戸建住宅は一家族内の問題ですので、上下階の床、衝撃系の音の問題はそれほど顕在化しません。ただ、二世帯住宅では、上に暮らす子どもの走り回る音がうるさいといった共同住宅と同じような問題が起こる場合もあります。

一方、開口部などから入ってくる外部騒音の遮断については十分だとは言えません。隣家の音、道路や鉄道の音など外部騒音に対する遮音性能向上が一つの課題と言えます。例えば、サッシの性能はJISで測定法が定められていますが、現場の施工時にサッシ枠と構造躯体の間にすき間があると、製品性能が高いはずなのに中高周波を中心に性能が落ちてしまうということが起こります。現場品質をいかに高めるかが重要だと言えます。

―そうしたトラブルを起こさないために必要なこととは？

井上　一番簡単なことは性能を表示することです。この建物の音響性能はこれくらいですと表示して、この値段でこの性能ということを理解、納得できていればトラブルは結構減るのではないでしょうか。また、注文住宅やリフォームにおいては「このくらいのレベルをクリアしてください」と性能発注すればよいのです。

音の性能について、一般消費者にとって分かりやすい制度として住宅性能表示制度があり、「この建物は等級3ですよ」などと表示することができますが、任意制度のため非常に適用が低いのが実情で、残念です。

要は、消費者側がいかに性能を事前に理解しているかということです。しかし、戸建住宅を建てる前やマンションを買う前、リフォームをする前に音の性能に目が行く人は非常に少ない。だから実際に住んだ時に「何この音？」という問題が起こります。

トラブルを減らすためには、消費者がある程度音や遮音性能に対する知識を持たなければなりません。ですから、私は一番重要なことは消費者に対する情報提供、理解であり、啓発活動だと考えています。

そこで先に『マンションの音のトラブルを解決する本』（あさ出版）を執筆しました。どんな騒音が問題になっているのか、リフォームする際に気をつけることなどについて、できるだけ専門用語を使わずに、一般の人に分かりやすくまとめました。この本を読んだ方から「対策方法をもっと教えてほしい」との声もありましたが、それはプロ向けに「集合住宅のリフォームと音」を（一社）日本音響材料協会でまとめています。

最近、消費者側から遮音性能に対する要求がある程度出てくるようになってきましたが、もっと加速させる必要があります。消費者が遮音性能のことをもっと理解し、要求を出せば、住宅関連の事業者はそれに応じることになります。そうした積み重ねが騒音に関するトラブルを減らすことにつながると考えています。

井上名誉教授が一般向けにわかりやすく解説した『マンションの「音のトラブル」を解決する本』（あさ出版）、リフォームに携わる設計・施工・監理者向けに解説した『集合住宅のリフォームと音』（（一社）日本音響材料協会）を発刊した。

（一社）日本音響材料協会　理事
日本大学名誉教授
井上勝夫氏